○必要な知識・情報・技術について、相談を受ける側のスキルが不十分。

○ＳＭＡＲＰＰなど、効果や予後が見えないまま、それが終わった後の展開が見え

　ないままに実践している。ＳＭＡＲＰＰは繰り返し受けることで、初めはわからな

　かったことも、２回目以降に腑に落ちることも出てくる。

**平成30年度薬物依存症地域支援体制推進部会での協議・検討の概要（更新版）**

○本部会の所管事項：薬物依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策（大阪府依存症関連機関連携会議部会設置要綱第２条）

○本部会では、各委員から薬物依存症の本人及び家族への支援の現状と課題とそれに対する方策等の意見交換を実施。

○開催日：【第１回】平成30年10月５日（金）　【第２回】平成30年11月13日（火）

**現状と課題及び意見**

○薬物依存症の相談の件数が少ないことに対しては、相談窓口の周知が必要。

○違法薬物を使用している場合、相談しづらく、周囲からのサポートも弱いことを

　踏まえて、待っているだけではなく、関わっている機関同士が連携して、どんな

　つなぎ方や寄り添い方をすればつながるのか考える必要がある。

○回復施設や自助グループになかなかつながらないと言われるが、集団プログ

　ラムの中だけでつなごうとするのではなく、本人と受け入れる側のスタッフやメ

　ンバーとの個別の出会いを演出しないとつながらない。

**➊相談支援について**

**❷相談支援担当者のスキルについて**

○10代から薬物を使用して大人になった場合、社会性を学ぶ機会がなく、心理・

　社会的に未熟で回復と社会復帰を困難にすることがある。

○再使用予防だけではなく、さまざまな生活スキルの獲得が必要。そういうことを

　学べるプログラムや生活訓練のための施設があるとよい。

**❸若年から薬物を使用している依存症の人への支援について**

○子どもがいる女性の依存症の人の中に、親機能が果たせない人がいる。自身

　も子どもの時に十分愛された体験、育てられた体験を持たずに親になってしまっ

　ていることがある。

○親機能獲得のための練習と同時に、依存症から回復するための新しい施設や、

　既存の施設での新たな取り組みを行うことが必要。

**❹子育て中の女性の薬物依存症の人への支援について**

○薬物依存症であることを正直に言うと、仕事がなかなか見つからない。

○回復と就労の関係は難しく、薬物依存症への対応をせずに就労することは、

　再使用が予想されることを伝え、その上で就労するかの決定をすべき。

○ハローワークなどに、依存症の就労支援専門の窓口がほしい。

**❺就労支援について**

○薬物をやめて２か月目くらいから半年くらいの間に薬物への欲望が高まるが、

　保釈の時期にちょうど重なる。目的をもたない安易な保釈は再使用につながる。

○保釈中に回復施設につながる人がいるが、それを中断して矯正施設に行くの

　はもったいないことであり、うまくいっていることを中断しない支援があるべき。

○家族は保釈について連絡が入ると、初めての人は誰にも相談できず、多額の

　お金を払って応じてしまう。法律の専門家などに相談できる窓口がほしい。

**❻保釈について**

○知的障がいや発達障がい、高次脳機能障がい等がある人が回復施設を利用

　することがあり、従来の12ステップの対応では難しく、対応に苦慮している。

○スタッフへの研修等、特別なサポートがいる人への支援を回復施設でできる配

　慮が必要。

○回復は再発を糧に進めるものであり、再使用の捉え方について支援側が一致

　させておくことが必要。

○実践がどのように有効かを検証するため、研究と実践の交流の場が必要。

○自助グループの数が少ない。

○薬物依存症に対応できる医療機関の数が少ない。また、本人や家族向けの集

　団プログラム（心理教育・家族教室）を実施してほしい。

○家族が定例的に利用できる家族教室等を各地域で実施してほしい。

○日本では、アルコールと薬物の依存症が別々に治療されているが、海外では

　同じ物質依存として治療されており、分けられているところはほとんどない。日

　本でもアルコール依存症の治療をしている医療機関に、薬物依存症の人を受

　け入れてもらいたい。

**❾その他**

**❽社会資源について**

**❼重複障がいについて**